

令和6年6月14日

一般社団法人静岡県建設業協会
ご担当者様

静岡県社会保険労務士会
総合労働相談センター
センター長 中村 司

社会保険労務士による建設事業者のための無料相談会周知のお願い

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊会の事業運営にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今回、来たる令和6年8月3日（土）に弊会にて、本年4月1日より適用された「働き方改革関連法」によって想定される長時間労働規制問題他（2024年問題）に対応するため、建設事業者の皆様を対象とした無料労働相談会を開催する運びと相成りました。

ただ、このような企画相談会は弊社としても初の試みであり、来談者確保のための手法につきましても、現在、手探りの状況下にあるのが実情となっております。

そこで、県下に多数の会員企業様をお持ちの貴協会様にご協力を願えないかと、こちらにて会員の皆様への周知につきましてのご協力を要請させていただきました。

実際、2024年問題への対応にお困りの会員様がいらっしゃった場合には、確実にその一助となり得ますことをお約束できますので、何卒会員様への周知の件、ご協力を賜れますよう宜しくお願い申し上げます。

謹白

（担当：総合労働相談センター・広報係）